

2019年9月19日

消費税法改正に伴うご請求金額のご案内

株式会社日本農業新聞
「アナザー・スタッフ」

日ごろは、日本農業新聞および「アナザー・スタッフ」サービスへのご愛顧をいただき、誠にありがとうございます。さて、2019年10月1日から消費税率が8%から10%へ引き上げられることとなりました。これにより弊社「アナザー・スタッフ」からお客様へのご請求に関しまして、以下の通りご案内申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、弊社「アナザー・スタッフ」までお問い合わせください。

記

1. ホームページ運営費

2019年9月分（10月上旬請求書発行、自動引き落としの場合は10月25日前後）につきましては消費税率8%、10月分以降につきましては10%でご請求させていただきます。

なお、年一括払いなどで事前にご請求、ご入金いただいている場合は、10月分以降につきまして新税率と旧税率の差額を一括でご請求させていただきます（10月分ご請求として、11月上旬請求書発行予定）。

2. ドメイン年間維持費

2019年9月分でのご請求は8%、10月分以降でのご請求は10%となります。

3. ホームページリニューアルおよびページ作成、システム修正などの有料案件

2019年9月30日までの公開案件につきましては9月分として8%、10月1日以降の公開案件につきましては10%でご請求させていただきます。

4. 運営プラン所定の更新件数を越えた場合の超過費用

2019年9月の超過分につきましては10月分でのご請求となりますが消費税率は8%となります。10月以降の超過分は10%となります。

5. 改ざん検知サービス費用

年度一括払いで事前にご請求、ご入金いただいております。2019年10月分以降の月額費用につきまして新税率と旧税率の差額を一括でご請求させていただきます（10月分ご請求として、11月上旬請求書発行予定）。

以上